

基本目標Ⅲ 「食の安全・安心」のために

〔現状と課題〕

食の安全に関心が高まる中、食に関する多くの情報が氾濫しています。

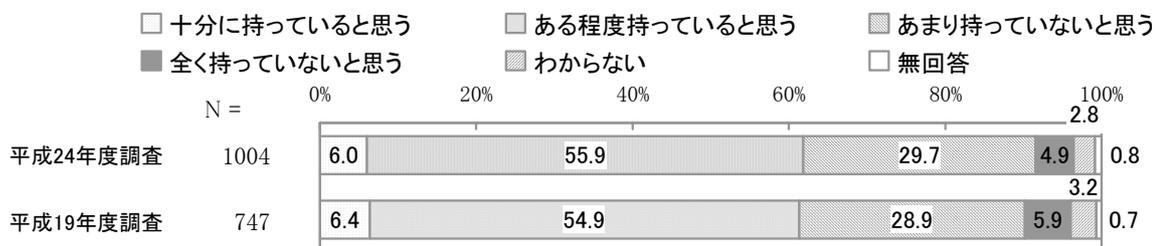
平成23年3月11日に東日本大震災が発生して以降、特に市民の食への不安感が高まっており、風評被害を防ぐことから、食品による人の健康への影響について正確な情報提供を行い、不安感を軽減することが必要です。

「三島市の食育推進に関する調査」では、食品の安全性について知識を持っている人の割合が61.9%となっており、前回調査から大きな変化がみられませんでした。このため、今後も講座等を活用し、知識の普及啓発を行うとともに、習得した知識に基づいて正しく食を選択できる力を醸成することが必要です。

また、消費者が安全・安心に食を選択できるよう、今後も食品事業者等健幸づくり推進店や生産者等と連携し、食に関する適正な情報提供を進めることが求められます。

大きな災害が発生した場合、食に関しては、食料をどのように確保するかなどの問題が起こります。災害に対する備えへの情報提供や、食育の実践による命をつなぐための体力づくり・健康づくりの啓発と災害時の食事支援体制が必要です。

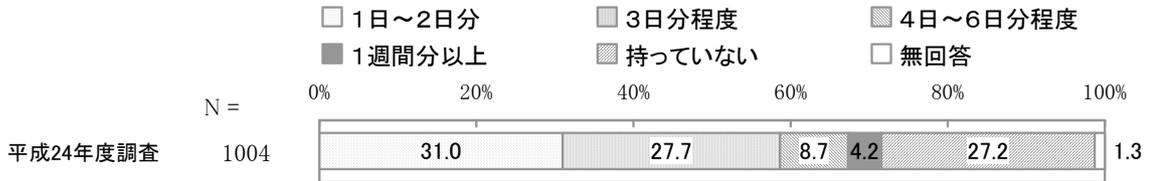
食品の安全に関する知識の有無



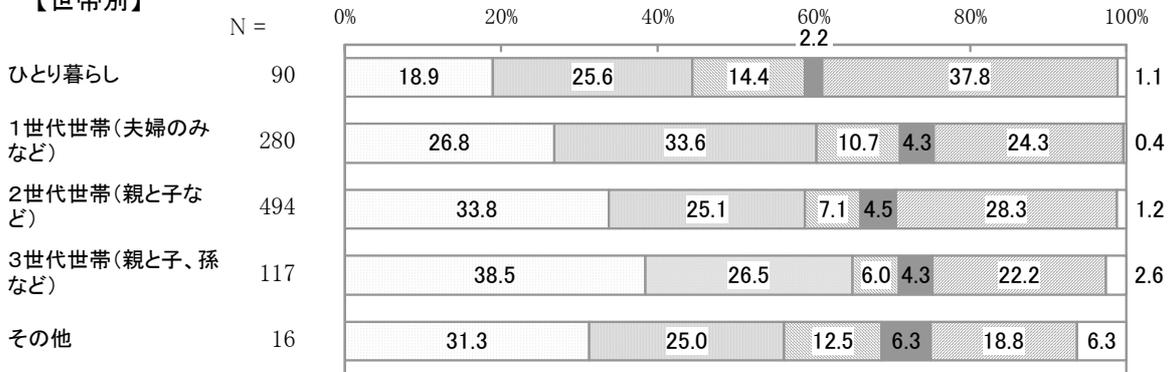
資料：三島市の食育推進に関する調査



家庭で持っている震災用の備蓄食の量



【世帯別】

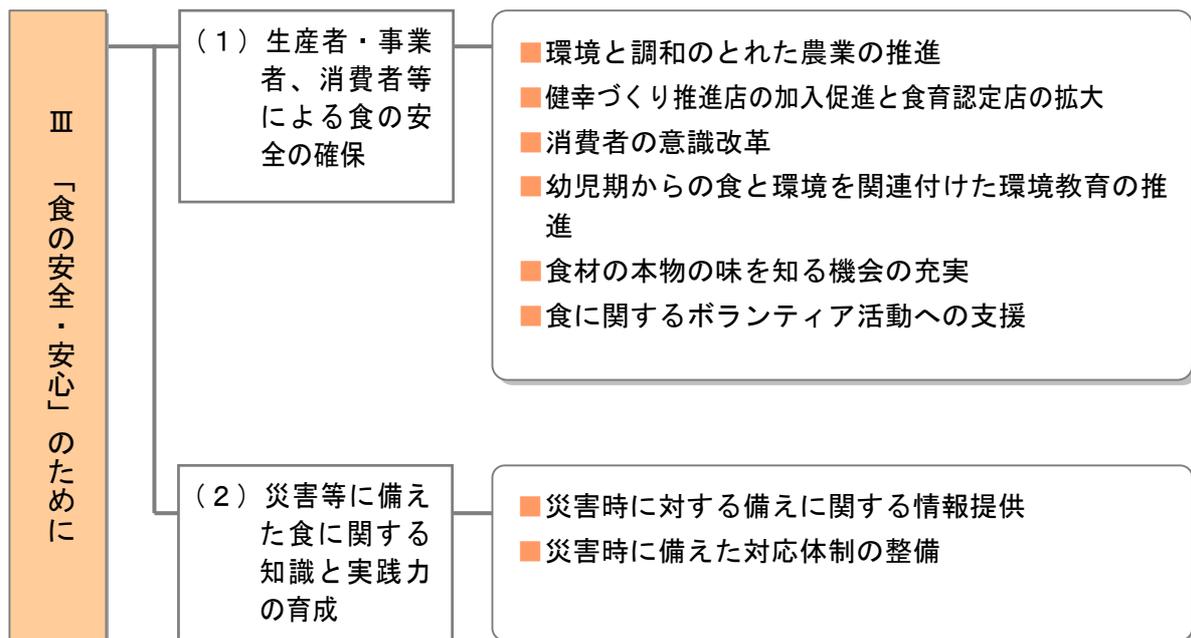


資料：三島市の食育推進に関する調査

基本目標

取り組みの方向

具体的取り組み



【取り組みの方向】

（１）生産者・事業者、消費者等による食の安全の確保

食の安全性が損なわれれば、健康に重大な影響・被害を及ぼす可能性があります。このため、生産者・事業者をはじめ関係者間での情報共有や意見交換を行い、食の安全・安心に関する情報提供を充実するとともに、食品の生産・加工・流通過程における食の安全性・信頼性の確保を図ります。

また、消費者についても、賢い消費者として情報を正しく活用できるよう、食の安全に関する知識の普及啓発を行います。

【具体的取り組み】

市民の役割

- ・食品の生産・加工・流通の過程に関心を持ちます。
- ・減農薬栽培など、より安全性に配慮された食材を活用します。
- ・安全な食材を選ぶための知識を身に付けます。
- ・食品表示や添加物に関心を持ちます。
- ・食品本来の味やだしの旨み、旬の食材のおいしさに関心を持ちます。

行政・地域の役割

環境と調和のとれた農業の推進

安全・安心な農産物の産地育成を図るため、有機栽培や自然農法、※特別栽培農産物の推進を図ります。

● 主な事業

- ・※環境保全型農業の推進
- ・有機農業・自然農法の推進
- ・販売店における地場商品・旬商品コーナーの設置・販売
- ・※エコファーマーの認証取得の支援



健幸づくり推進店の加入促進と食育認定店の拡大

健康情報の発信や*栄養成分表示等をしている健幸づくり推進店の中から、特に食育を積極的に推進している飲食店を「三島市食育認定店」として認定し、市民に周知します。

また、食品の販売店においては、産地、賞味・消費期限、保存方法などの正しい情報の提供を促します。

● 主な事業

- 健幸づくり推進店
- 三島市食育認定店
- 店舗における正しい情報提供

消費者の意識改革

食品や食品表示を見る目を養うため、食の安全・安心や添加物、食品表示に関する講座等を開催し、知識の習得を促進します。

また、消費者自身が食の安全・安心に配慮した消費者行動を実践し、地域のリーダーとしての役割を担う消費者団体の育成を図ります。

● 主な事業

- 食の安全・安心に関する講座等の充実
- 消費者団体の育成
- 給食レシピ・メニューの提供及び料理教室（再掲）

幼児期からの食と環境を関連付けた環境教育の推進

幼児期から食への関心を高めるため、幼稚園・保育園との協働により、食育や野菜の栽培など食と関連付けた環境教育を実践します。

● 主な事業

- 幼児環境教育推進プロジェクト

食材の本物の味を知る機会の充実

食育教室や味覚教室、調理実習を通じ、添加物等の使用を控えた食材の本来の味やだしの旨み、旬の食材のおいしさを知る機会の充実を図り、味覚教育等を推進します。

●主な事業

- 幼児期における味覚教育
- 公民館でのみそづくりの支援
- 食育教室・味覚教室（再掲）

食に関するボランティア活動への支援

地域の身近な場所で実践につながる食育を推進するため、自主的に食育の推進活動を行う人材を食育推進ボランティアとして登録し、活動を支援します。

●主な事業

- 食育推進ボランティアへの支援



【取り組みの方向】

(2) 災害等に備えた食に関する知識と実践力の育成

災害に対しては、日頃からの備えが重要です。各家庭において食料や飲料水の備蓄方法に関する情報提供とその周知を図ります。また、災害時の食事支援体制の構築を図ります。

【具体的取り組み】

市民の役割

- 地域の防災活動に参加し、災害時の対応を把握します。
- 日頃から、災害時に耐えられる体力づくりを行います。
- 家庭で最低3日分の備蓄食を確保します。
- 水道水を活用し、災害時の飲料水として備蓄します。

行政・地域の役割

災害時に対する備えに関する情報提供

防災訓練等の機会を活用し、家庭や地域において、災害時に備えて必要な備蓄食や備蓄方法、必要な量についての情報提供と周知を行います。

● 主な事業

- 総合防災訓練
- 自主防災会での防災訓練
- 飲料や飲料水等の備蓄に関する啓発

災害時に備えた対応体制の整備

災害時の食事支援について、高齢者や要支援者等個別に対応が必要な方も含めた対応体制を整備します。

●主な事業

- ・災害時の栄養・食生活の改善に関するガイドラインの検討
- ・学校給食施設を活用した炊き出し訓練

